豊かな自然、歴史と文化のかおりに満ちあふれ、人と人とがあたたかくつながるまち

豊かな自然
豊かなこころ
西蒲区

にしかん

第471号
令和8年（2026年）
11月15日
毎月第1・3日曜日発行

【編集・発行】新潟市西蒲区役所　地域総務課
〒959-0492
新潟市西蒲区旗屋585番地1
電話　0256-73-1000（代表）
FAX　0256-72-6022

≪ 西蒲区ホームページ ≫
https://www.city.niigata.lg.jp/nishikan/

● 西蒲区データ　人口 50,952人（−48）　世帯数 21,151世帯（+1）　男 24,636人（−29）　女 26,316人（−19）

※10月末現在の住民基本台帳。カッコは前月末比



火の取り扱いに十分ご注意ください！

冬になると暖房器具による火災が多く発生します！

これから気温が下がり、暖房器具を使用する季節を迎えます。この時期は暖房器具による火災が多く発生しています。以下の「暖房器具による火災を防ぐための大切なポイント」を確認し、暖房器具を安全に使用するとともに、火災に十分注意しましょう。

問西蒲消防署（☎0256-72-3309）

火災・救急・救助は 119番

令和8年10月31日現在

西蒲区の状況

火災件数	14件
└住宅等火災件数	11件

※昨年の10月31日現在

火災件数	13件
└住宅等火災件数	4件

暖房器具による火災を防ぐための大切なポイント ≫ 正しく使用して、安全で快適に過ごしましょう

就寝時は必ず火を消す



寝具などが暖房器具に接触し、出火する恐れがあります。

近くで洗濯物を乾かさない



洗濯物が落ちて、出火する恐れがあります。

燃えやすいものを近くに置かない



猫などのペットが衣服を落として、出火する恐れがあります。

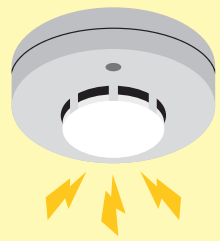
物の移動に気をつける



椅子を動かした際に背もたれの上着が接触して、出火する恐れがあります。

（参考：独立行政法人 製品評価技術基盤機構）

住宅用火災警報器を交換しましょう!



●交換時期を確認しましょう

交換時期は設置からおおよそ10年です。
設置時期は機器本体に貼られた製造年数のシールなどから確認できます。

●点検は定期的に行いましょう　目安は年2回

正常に作動している場合は、本体のボタンを押すか、付属のひもを引くと、正常に作動していることを知らせる音声や警報音が鳴ります。

正常な場合は?

正常を知らせる音声や警報音が鳴ります。



音が鳴らない場合は?

電池がきちんとセットされているか確認してください。



電池を確認しても鳴らない場合は「電池切れ」または「機器本体の故障」です。
取扱説明書を確認し交換しましょう。

【捨て方】

●本体と電池に分別できる場合
本体…燃やさないごみ
電池…特定5品目

●本体と電池が分別できない場合
そのまま特定5品目として廃棄



災害時、地域を守る消防団!

新潟市消防団西蒲方面隊 消防団員募集中!!



新潟市消防団は、「自分たちの町は、自分たちで守る。」を合言葉に一緒に地域を災害等から守る消防団員を募集しています。
興味のある人はいつでも消防署へ問い合わせてください!


訓練の様子

●消防団員の活動

- 火災の消火活動
- 自主防災訓練の指導
- 防火広報 など

地域に密着した活動を通じて、地域の安心・安全に貢献しています。

入団できる人

- 管轄区域内在住で在勤・在学している人
- 18歳以上

入団方法

消防団員になりたい意思を西蒲消防署（☎0256-72-3309）へ

昨今、西蒲方面隊では消防団員が減少しています。
安心、安全に暮らせる地域をつくるためにぜひ、消防団員として活動してみませんか。

西蒲方面隊は、皆さんの入団を待っています!

新潟市消防局公式SNS
火災予防やイベントなど役立つ情報を発信中!!

Instagram　Facebook